

## 水処理施設運転計画

業務の内容は次のとおりとする。

- 1 浸出水調整槽設備の運転管理に関すること
  - (1) 取水ポンプ、移送ポンプ、エアレーション装置の運転監視を行う。
  - (2) スクリーンの除渣、清掃を行う。
  - (3) 原水ポンプの運転監視、原水流量計の調整を行う。
  - (4) 使用する油脂類、薬品類、消耗品の調達、補充、管理。
  
- 2 第1凝集沈殿設備の運転に関すること
  - (1) 攪拌槽、第1混和槽、第1凝集槽攪拌機の羽根の点検清掃、Vベルト、プーリー等各部の点検、調整を行う。
  - (2) 攪拌槽pH計の点検、電極洗浄、校正、KClの補充を行う。
  - (3) 攪拌槽設定pH値確認、苛性ソーダ注入量の調整を行う。
  - (4) 攪拌槽炭酸ナトリウム注入量の点検と調整を行う。
  - (5) 第1混和槽凝集剤注入量の点検と調整を行う。
  - (6) 第1凝集槽凝集助剤注入量の点検と調整を行う。
  - (7) 第1凝集沈殿槽の点検および汚泥引き抜き量の調整を行う。
  - (8) 第1汚泥引き抜きポンプの点検を行う。
  
- 3 生物処理設備の運転に関すること
  - (1) 第1中和槽pH計の点検、電極洗浄、校正、KClの補充を行う。
  - (2) 第1中和槽設定pH値確認、硫酸注入量の調整を行う。
  - (3) 栄養剤補給量の点検と調整を行う。
  - (4) 生物処理槽の曝気風量の調整を行う。
  - (5) 曝気ブロウのオイル交換、Vベルト等各部の点検、調整を行う。
  - (6) 消泡ポンプ、ノズルの点検を行う。
  
- 4 第2凝集沈殿設備の運転に関すること
  - (1) 第2混和槽、第2凝集槽攪拌機の羽根の点検清掃、Vベルト、プーリー等各部の点検、調整を行う。
  - (2) 第2混和槽pH計の点検、電極洗浄、校正、KClの補充を行う。
  - (3) 第2混和槽設定pH値確認、硫酸、苛性ソーダ注入量の調整を行う。
  - (4) 第2混和槽凝集剤注入量の点検と調整を行う。
  - (5) 第2凝集槽凝集助剤注入量の点検と調整を行う。

- (6) 第2汚泥引き抜きポンプの点検を行う。
- (7) 第2中和槽pH計の点検、電極洗浄、校正、KClの補充を行う。
- (8) 第2中和槽設定pH値確認、苛性ソーダ注入量の調整を行う。

5 砂ろ過器活性炭吸着塔の運転に関すること

- (1) ろ過原水ポンプの点検、ろ過水量の調整を行う。
- (2) 通水差圧の測定と監視を行い、逆洗タイマーを設定し調整を行う。
- (3) 逆洗ポンプの点検を行う。
- (4) 逆洗ブロワの点検を行う。
- (5) 逆計装用コンプレッサーの点検を行う。
- (6) 各自動弁類の作動の点検を行う。
- (7) フローセル流量計の分解点検清掃を行う。

6 砂ろ過、活性炭吸着設備オーバーホールに関すること

(1) 対象機器

- ア 浸出水処理設備砂ろ過塔
- イ 浸出水処理設備活性炭吸着塔
- ウ 焼却プラント排水設備砂ろ過塔

(2) オーバーホール内容

下記部品の交換及び各部の整備を行うとともに正常な運転状態を確認する。

ア 交換部品

(ア) 活性炭（粒状、中性炭750L/塔×2塔分） 680kg

(イ) 砂ろ過ろ材（水処理施設用）

a	アンストラサイト	1.5mm	1700
b	ろ過砂	0.8mm	1400
c	支持砂利	3～6mm	300
d	支持砂利	6～8mm	300
e	支持砂利	8～12mm	500

(ウ) 砂ろ過ろ材（焼却施設用）

a	アンストラサイト	1.0mm	3800
b	支持砂利	3～6mm	800
c	支持砂利	6～8mm	800

※ ろ材などの数量は状況によって変更となる可能性がある。

イ ろ材交換作業

- (ア) 活性炭吸着塔活性炭交換 2塔分
- (イ) 砂ろ過ろ材（水処理施設用）交換 1塔分
- (ウ) 砂ろ過ろ材（焼却施設用）交換 1塔分
- ウ 調整、作動確認
- エ オーバーホールを年1回実施する。
- オ 適正な処理が行えるように機器の確認及び調整を行う。
- カ 必要に応じてディフューザーなどの交換を行うこと。

7 滅菌放流設備の運転に関すること。

- (1) 滅菌器の点検、消毒剤の補充を行う。
- (2) 放流量計の点検、確認を行う。

8 汚泥脱水設備の運転に関すること

- (1) 汚泥濃縮槽の正常な運転および余剰汚泥濃縮槽の管理を行う。
- (2) 濃縮槽汚泥引き抜きポンプの点検を行う。
- (3) 汚泥貯留槽における汚泥の貯留量、性状の管理
- (4) 汚泥貯留槽散気管の点検を行う。
- (5) 汚泥脱水機の運転に関すること。

汚泥脱水設備を安定的、効率的及び適正に運転するため、その設備に係わる運転、監視及び付帯設備の維持管理を行う。

- (6) 給泥ポンプの運転と給泥量の調整を行う。
- (7) 給泥ポンプの点検を行う。
- (8) 脱水助剤注入ポンプの運転と調整を行う。
- (9) 脱水助剤注入ポンプの点検を行う。
- (10) 汚泥脱水機の開放点検清掃、ベルト等各部の点検調整及び交換など。
- (11) ケーキフィーダーのレベルセンサー、攪拌羽根等の点検
- (12) 台車による脱水ケーキの計量及び運搬
- (13) 搬出用チルトダンプの清掃整備などのメンテナンス

9 薬品貯留設備に関すること

- (1) 炭酸ナトリウム溶解槽（2,000ℓ）
  - ア 貯留量の点検確認。
  - イ 炭酸ナトリウムの溶解調整補充を行う。
  - ウ サクションストレーナの点検を行う。
  - エ 保温、ヒーターの点検管理を行う。
  - オ 炭酸ナトリウム注入ポンプの点検を行う。

- カ 炭酸ナトリウム攪拌機の運転および点検を行う。
- (2) 苛性ソーダ貯槽 (1,000ℓ)
  - ア 貯留量の点検確認
  - イ 苛性ソーダ液の補充を行う。
  - ウ 苛性ソーダ注入ポンプの点検を行う。
- (3) 凝集剤貯槽 (1,000ℓ)
  - ア 貯留量の点検確認
  - イ 塩化第二鉄液の補充を行う。
  - ウ 凝集助剤注入ポンプの点検を行う。
- (4) リン酸 (100ℓ)
  - ア 貯留量の点検確認。
  - イ リン酸希釈調製補充。
- (5) 硫酸貯槽 (100ℓ)
  - ア 貯留量の点検確認。
  - イ 硫酸液の補充を行う。
  - ウ 硫酸注入ポンプの点検を行う。
- (6) 凝集助剤溶解槽 (500ℓ×2槽)
  - ア 貯留量の点検確認
  - イ 運転用溶解槽の切替操作
  - ウ 高分子凝集剤の溶解補充
  - エ 凝集助剤注入ポンプの点検を行う。
  - オ 凝集助剤攪拌機の運転および点検を行う。
- (7) 脱水助剤溶解槽 (2,000ℓ)
  - ア 貯留量の点検確認
  - イ 高分子凝集剤の溶解補充
  - ウ 脱水助剤注入ポンプのステータ、ロータ、Vベルト等、各部の点検調整を行う。
  - エ 脱水助剤攪拌機の運転および点検を行う。

## 10 電気設備に関すること

- (1) 電気室、中央監視室、各操作盤の異常の有無の点検
- (2) 絶縁抵抗測定試験 (1回/年)

## 11 最終処分場埋立地に関すること

- (1) 月に1回埋立地(新)の巡回を行い、異常の有無を確認する。また、側溝に落葉等堆積している場合は清掃を行う。

- (2) 週に1回放流水、地下水等の導電率及び水温を測定する。測定箇所は別紙参照とする。

## 12 全般

- (1) 維持管理作業において、軽微な修理及び部品の交換作業
- (2) 雨水量などを考慮して、適正な放流量を確保する。
- (3) 予備水槽の仮設ポンプ運転
- (4) 修繕など、巡回者の確認が必要な場合の立会い
- (5) 緊急時の対応

# 導電率測定箇所

